

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	心のふれあい相談員設置事業	所管	教育委員会学校教育部 学校教育課
			TEL 2998-9238

事業の目的 (何の為に 行うか)	小・中学校における相談活動や家庭訪問等を行い、不登校やいじめ問題の未然防止や解消を図る。
------------------------	--

対象 (誰を、何を 対象としてい るか)	市内小・中学校の児童・生徒とその保護者	対象とした数	51,698	人
		実際に 利用した数	18,089	人

活動の内容	(何を したか)	<ul style="list-style-type: none"> ・心のふれあい相談員を市内各小・中学校に配置する。 ・各小・中学校の担任、教育相談担当教員等と連携して相談活動、家庭訪問等を行う。 ・学校、家庭、地域社会と連携を図りながら相談・支援を行う。 ・相談室登校の児童・生徒に対して、学級復帰に向けての働きかけを行う。 ・いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図る。 							
	活動実績	項目名	相談率	35	項目名	15	項目名	12	項目名
			-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
			単位 %	単位 人	単位 人	単位 人	単位 人	単位 人	単位 人

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	5,513	23,882	28,579	84.3

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	家庭訪問の件数	相談員が実施した家庭訪問件数	400	623	64.2
			-----	-----	-----
			単位 件	単位 件	単位 %

今後の 方向性 (所管の意 見)	総合 評価	* 事業の継続 ⇒ 拡充 縮小 統合 * 改善・効率化 改善余地なし その他〔 〕				
		終了 ⇒ 事業完了 終了 休止				
	予算	* 現状どおり 増額 減額 終了				

今後の 方向性 (二次評価の 意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了					
	総合 評価	拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし その他〔 〕 終了				
	予算	現状どおり 増額 減額 終了				

平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		担当 部課	部課コード	130100	TEL	2998-9238
事業コード	心のふれあい相談員設置事業		教育委員会学校教育部 学校教育課			
130114		グループ	健やか輝き支援室			
開始年度		平成 8 年度	—	終了年度	平成 年度	

②事業の概要	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 法定受託＋附加	根拠法令		
	分野別計画・指針	中学校心のふれあい相談員設置要綱 中学校心のふれあい相談員実施要項 小学校心のふれあい相談員設置要綱 小学校心のふれあい相談員実施要項						
	関連・類似事業							
	総合計画の体系	政策	第4章 いきいきと学び・文化をはぐくむまち	施策	2節 学校教育	中柱	3 相談活動の充実	小柱

・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 6 位		・実施計画における位置づけ… H19 *** H20 ***	
行政改革大綱における行動計画への位置づけ			
コード	3261	コード	
事業開始の背景		学校教育における不登校やいじめ等、児童・生徒の心の問題の重要性が叫ばれる中で、学校職員と違う立場や視点で児童・生徒、保護者との相談等に応じる者を学校現場に配置する必要性が求められ、所沢市独自の事業として開始された。	

③事業の内容	目的(何のために、具体的に)				
	小・中学校における相談活動や家庭訪問等を行い、不登校やいじめ問題の未然防止や解消を図る。				
	対象(誰を、何を対象としているのか)		利用数の考え方		
	市内小・中学校の児童・生徒とその保護者		小・中学校心のふれあい相談員が扱った相談者の延べ人数		
対象数	単位	平成 18 年度	51,936 人	平成 18 年度	18,306 人
		平成 19 年度	51,698 人	平成 19 年度	18,089 人
事業の具体的な内容及び実施方法					
<ul style="list-style-type: none"> 心のふれあい相談員を市内各小・中学校に配置する。 各小・中学校の担任、教育相談担当教員等と連携して相談活動、家庭訪問等を行う。 学校、家庭、地域社会と連携を図りながら相談・支援を行う。 相談室登校の児童・生徒に対して、学級復帰に向けての働きかけを行う。 いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図る。 					

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性)		≪ 最終評価 <input checked="" type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価 ≫	
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 ())		
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了		
	平成19年度中に改善した点			
<ul style="list-style-type: none"> 市内の全小・中学校に相談員を配置し、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応、教室復帰に向けて支援の充実を図った。 定期的に研修を行い、相談員の資質の向上を図るとともに、各校の相談員同士及び教職員との連携や相談室経営の充実を図った。 				

⑤経費	《会計種別》	一般会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)
	当初予算		4,725	5,513	24,309
	決算 (見込み含む)		4,725	23,882	
	(嘱託職員) (臨時職員)	(人) (人)	(人) (人)		
	正規職員人件費	0.20 人	1,840	0.50 人	4,697
	公債費				
	事業費合計		6,565	28,579	
	財源内訳	一般財源	6,565	9,754	5,484
		国・県支出金		18,825	18,825
		受益者負担金			
市債					
その他					
市民一人当たり(単位:円)		19.4	84.3		
利用数一単位あたり(単位:円)		358.6	1,579.9		

※「財源内訳」について平成20年度のみ、当初予算の内訳となっています。

⑥指標	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H20見込み	将来目標	
	活動実績	相談率	相談件数/児童生徒・保護者	%	35.2	35	35	
		中学校心のふれあい相談員の人数	中学校心のふれあい相談員の実人数	人	7	15	15	
		小学校心のふれあい相談員の人数	小学校心のふれあい相談員の実人数	人	8	12	16	
成果分析	家庭訪問の件数	相談員が実施した家庭訪問件数	件	目標値	400	400	400	
			実績	467	623	実績値の拡大を図る1 実績値の縮小を図る2	2	
			%	達成率	85.7	64.2		

⑦一次評価	評価項目	現状評価	評価項目	現状評価	
	対象設定	事業の対象を見直す必要性	実施主体	現在の実施主体	見直しの必要性
		<input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし		市	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
		類似・関連事業などとの整理・統合		受益と負担の関係	受益者負担の有無
他事業との整理・統合	<input type="checkbox"/> 統合する <input type="checkbox"/> 連携する <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業がない <input type="checkbox"/> 統合等必要ななし	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
明らかとなった課題					
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の相談員同士及び教職員との連携を深め、中学校入学後の不登校生徒に対して早期に対応する必要がある。 不登校児童生徒が教室復帰に向けて、ステップアップを図ることができる効果的な相談室経営が望まれる。 					
⑧二次評価	今期目標項目(何を)		達成水準(どこまで)		時期(いつまで)
	平成20年度における目標設定		不登校児童生徒に対する早期発見・早期対応。		平成21年3月
	相談員の資質の向上、効果的な相談室経営を実施する。		相談員の研修会、情報交換会を定期的に実施することで、不登校児童生徒の教室復帰に向けた効果的な相談室経営を工夫する。		平成21年3月
	平成21年度における事業の方向性				
総合評価					
<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 ())					
<input type="checkbox"/> 終了 ⇒ (<input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止)					
予算					
<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了					
評価理由					
<ul style="list-style-type: none"> 市の教育行政推進施策の基本方針第1が「いじめのない心豊かなたくましく子どもをはぐくむ学校教育の推進」である。しかし、各小・中学校からいじめや不登校児童生徒の状況が報告されているのが現状である。現在、市内の中学校には、心のふれあい相談員が1人ずつ配置されているが、小学校では2~3校に1人、週1日、1日4時間の配置にとどまっている。9年間の義務教育を見通して個々の児童生徒に応じた効果的な教育相談活動を実施していくためには、相談員の配置等の改善を図っていく必要がある。 					
評価日		平成20年5月15日			
記入者職氏名		健やか輝き支援室長 嶋津 文行			

⑨個別計画における方向性	平成21年度における事業の方向性				
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 終了			
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了			
	評価理由	評価日			
年度内事前評価	部内優先順位… 位	非常に高い	高い	やや低い	低い
	見込まれる貢献度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	評価理由	評価日			
優先度評価					
<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業					
<input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業					
<input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業					

◎環境基本計画		本事業の左記計画における位置づけ… 無し		計画コード	
◎個別計画		本事業の左記計画における位置づけ… 有り		計画コード	1131
基本目標	子どもたちがたくましく生きていくための力を伸ばします				
主要課題	子どもたちの知識・能力の育成				
施策の方向	3歳みや不安への専門的サポートの充実				